

# 飯塚市汚水処理基本構想図

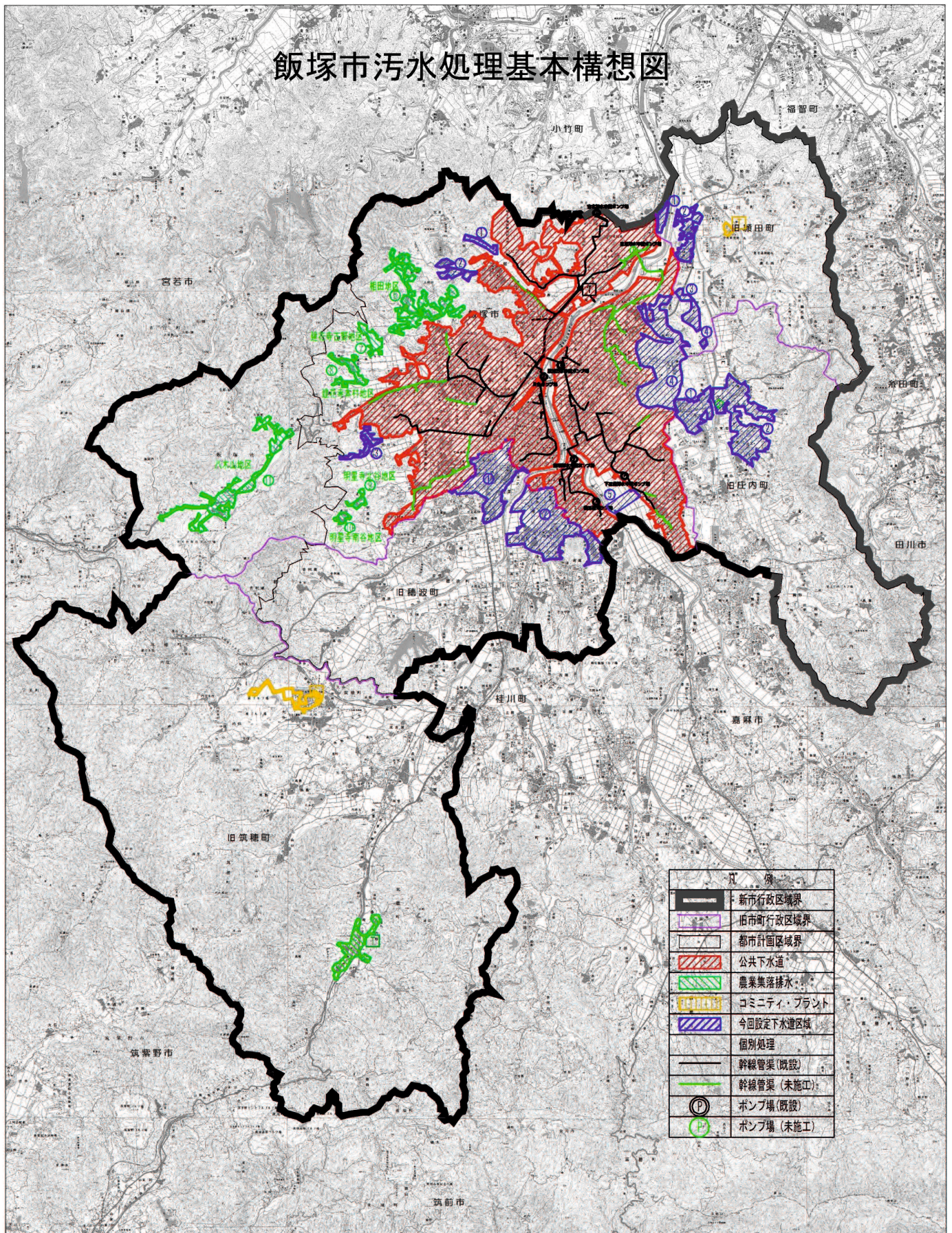


図 2-5 汚水処理構想図(前構想)

## 2-6 計画フレームの設定

### (1) 将来行政人口の設定

中期目標年度(H37)、長期目標年度(H47)における社人研の「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月)に基づき、表2-6に示すように設定する。

また、今回設定した将来行政人口は、遠賀川流域別下水道整備総合計画(以下「遠賀川流総計画」という。)の計画人口と整合を図っている。

表 2-6 将来行政人口

項目	H25	H37	H47
行政人口	131,046	120,291 ≒120,300	110,439 ≒110,400

※ 将来人口は100人未満を四捨五入

※ 外国人を含む

### (2) 汚水量原単位の設定

汚水量原単位は、上水道の給水実績をもとに日平均汚水量を算定し、日最大、時間最大の変動比を考慮して設定する。本構想では、上位計画との整合を図るため、遠賀川流総計画による設定値を使用する。

表2-7に汚水量原単位を示す。

表 2-7 汚水量原単位

項目		汚水量原単位 (ℓ/人・日)		
		H27	H37	H47
生活汚水量	日平均	220	220	220
	日最大	315	315	315
	時間最大(※)	475	475	475
営業汚水量	日平均	70	70	70
	日最大	100	100	100
	時間最大(※)	150	150	150
地下水		60	60	60
合計	日平均	350	350	350
	日最大	475	475	475
	時間最大(※)	685	685	685

※時間最大汚水量：最大汚水量発生日におけるピーク時1時間汚水量の

24時間換算値

### 第3章 検討単位区域の設定

検討単位区域とは、集合処理か個別処理かを検討する上での、一定の家屋集合体である。

集合処理と個別処理の比較を行うための検討単位区域の設定作業は、「既整備区域」と「既整備区域以外」の検討単位区域(以下「単位区域」という。)に分けて行う。

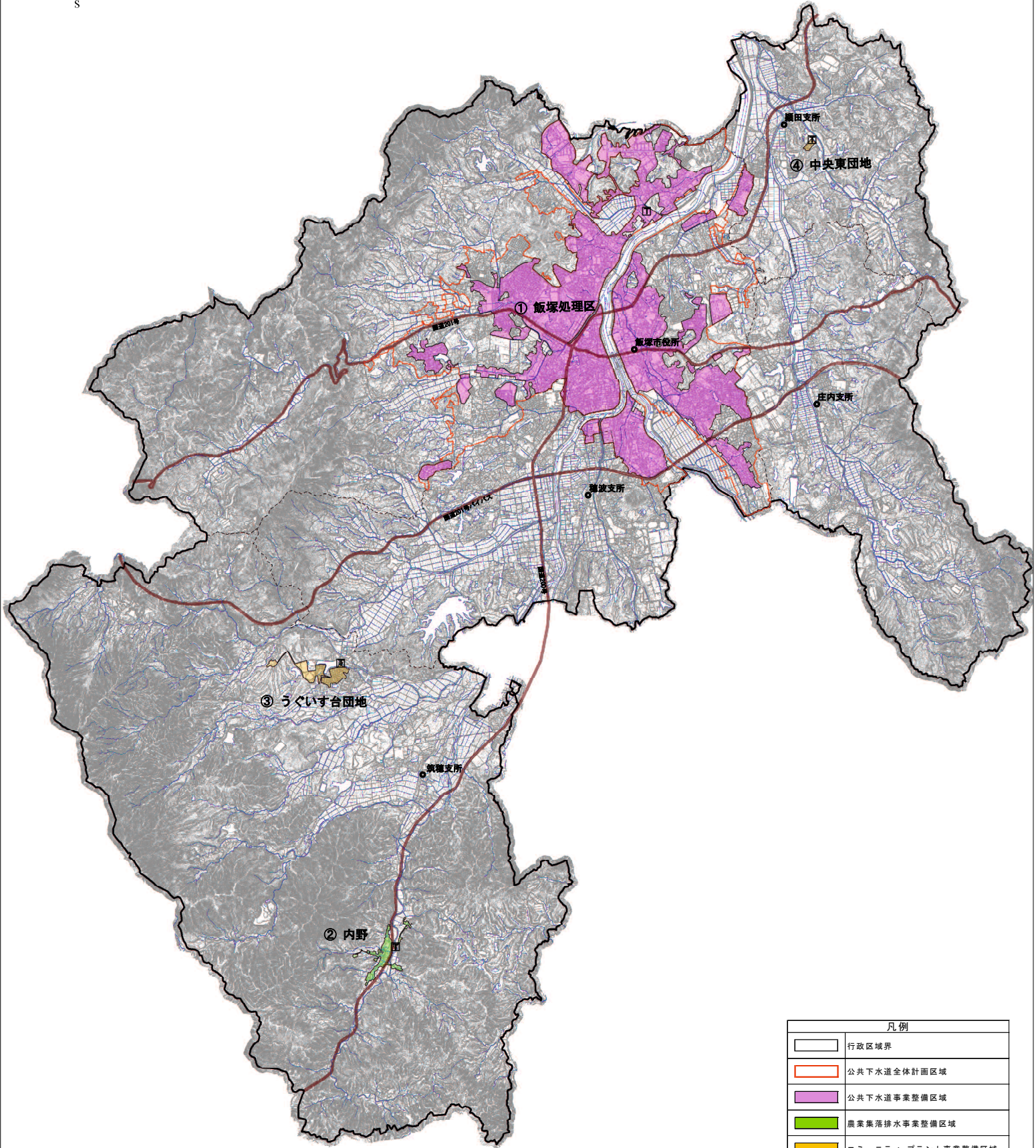
#### 3-1 既整備区域の把握・設定

本市では、「公共下水道」、「農業集落排水」及び「コミュニティ・プラント」による汚水処理が行われており、既に面整備が終了している区域を既整備区域として設定する。

表 3-1 に平成 25 年度末の汚水処理施設既整備区域を示す。

表 3-1 汚水処理施設既整備区域

事業名		平成25年度末 現況	
		面積(ha)	整備人口(人)
下水道	公共下水道	1,463	59,386
農業集落排水	内野	15	432
コミュニティ・プラント	うぐいす台団地	23	1,244
	中央東団地	3	108
合計		1,504	61,170



凡例	
	行政区域界
	公共下水道全体計画区域
	公共下水道事業整備区域
	農業集落排水事業整備区域
	コミュニティ・プラント事業整備区域
	浄化槽（個人設置）
	市役所等
	処理場
	国道

0 1,500 3,000 6,000メートル

図3-1 汚水処理施設既整備区域 (H26.3.31現在)